

(縣局長)

定刻より少し早いですけど、皆さんおそろいになりましたので、総合教育会議を始めたいと思います。令和5年度福岡県総合教育会議を開会いたします。

本日司会を担当します私学振興・青少年育成局長の縣と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず服部知事から御挨拶いただきます。

(服部知事)

皆さん、こんにちは。本日は県庁までお越しいただきまして本当にありがとうございます。

総合教育会議ということでございまして、皆様には日頃から本県の教育行政の推進、大変大きな御理解、またお力添えを賜っておるところでございまして、改めて厚く御礼申し上げます。

実は私は今、県庁に戻ってきたんですが、エルガーラホールで、未来をつくる高校生チャレンジ2023という、高校生の9つのグループから成果発表があったんです。いろいろなテーマ、ワンヘルスとか社会課題・問題の解決、それから地域活性化、こういうことについて、9か月とか1年近く高校生の皆さんが自分たちでアイデアを出して、いろんなチャレンジをして、アプリを開発したり、いろんなイベントを実施したり、それから、果ては株式会社を立ち上げますというグループもありました。そういう高校生の皆さんの積極的なエネルギーな発表を聞いて、非常に感動してきました。

これは、アンビシャス運動というものを我々はずっとやってきた、その成果を発展的に継承し、さらに一歩進めていこうということで、市町村、それから地域の団体の皆さん、さらに企業の皆さんと一緒に、子供たちにたくさんのチャレンジ・体験の場をつくらうということで、未来子どもチャレンジ応援プロジェクトというものをスタートさせたわけです。この中の取組の一つとして、県の青少年育成県民会議が事業主体になってやってきたものでございます。県行政の中でも、このアプリケーションは生かせるんじゃないかと思うような、すばらしい成果発表でありました。

このような子どもたちの未来、これから先、そういう今回の具体的な成果云々もありますけど、やはりこの取組の中で子どもたちが、チームで取り組むことの大切さであるとか、人とのコミュニケーションの大切さとか、また、失敗をしてもトライ・アンド・エラーを繰り返して行って、そして壁を乗り越えていく、そういう勇気を持つといいますかね、そういうことを学んでくれたということが非常に大きいなと思うところでございます。

こういうことで今、我々も次代を担う人財の育成ということで取り組んでおるところでございませけれども、来年度は、こういったことも施策というものを総合的に推進するためのこども計画を策定することといたしております。このこども計画の策定に当たっては、子どもあるいは若者の皆さんの意見もワークショップなどを通じて吸い上げて、これを大いに反映した計画にしていきたいと思っております。

それから、不登校の増加も今大きな課題でございます。この不登校になった子どもたちが安心して学び続けられるという環境をつくっていききたい。こういったことから、生徒の多様なニーズに合わせて特別な教育課程を編成できる学びの多様化学校、これを再来年度、令和7年度に開設しようとしております。このためには準備が要りますので、令和6年度はその開設準備のための予算を先般の県議会においてお認めいただいたところでございます。

そのような現在進行形のところでございますが、今日の議題は、まず一つ、いじめの防止対策ということでございます。いじめはあってはならない、このことはもう言うまでもないんですけども、しかし、子どもたちの間でどうしてもこういう出来事、こういう事象が起ってしまうんです。また、どの学校でも起こる可能性があるというものでございますので、我々はしっかりと注意を払っていく必要がある。こういった中で、やはりいじめというものには絶対に許さないんだ、そして、いじめの防止ということに強い意識を持って取り組んでいく必要があると思います。

こういったこと具体化といたしまして、昨年の11月に県としまして、いじめレスキューセンターを立ち上げました。これは知事部局のほうで開設したわけでございますが、どうしても本人、それから保護者の皆様も、やはりなかなか学校に直接相談しづらい、学校の先生には言いにくい、うちの担任には言いにくいとか相談しづらいということもあるわけですね。何か言いつけるように思われても嫌だということもあります。こういう場合、あるいは、学校に相談したけどなかなかその対応に満足がいけないということで第三者の支援を求めるといったケースがございます。こういういじめに関する相談に、専門家の方々にも加わっていただいて対応し、学校の対応を促し、そして、その状況について、本人、また保護者にも報告をしながら、一人でもいじめで学校に来られないとか、ましてや、いじめの重大事態に至るような事象、事案というものを減らしていく。こういうことから、このレスキューセンターを開設したところでございます。

それからまた今日は、このレスキューセンターの開設にも御支援いただきました公益社団法人子どもの発達科学研究所の和久田所長様から、包括的ないじめ防止対策の実現という部分について御講演いただくことといたしております。

子どもたちにとって学校という場が、やはり安全・安心な場所、そしてしっかりと学ぶことができる場所となるように、教育委員会と連携して我々としても取り組んでまいりたいと思っておりますので、今日の会議がこの点において有意義な会議となりますように、ぜひ皆様方には忌憚のない御意見を聞かせていただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶させていただきます。今日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

(縣局長)

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

本日の議題は、福岡県のいじめ防止対策でございます。

始めに、いじめレスキューセンターに関する御報告をいたします。次に、公益社団法人子どもの発達科学研究所、和久田所長による「包括的ないじめ防止対策の実現」という御講演を

行っていただきます。その後、皆様の意見交換ということで進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、こども未来課から、いじめレスキューセンターの取組について御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

(森山こども未来課企画監)

福祉労働部こども未来課の企画監の森山と申します。

私のほうから、令和5年11月に開設いたしました福岡県いじめレスキューセンターにつきまして説明させていただきます。

まず改めまして、事業の趣旨を簡単に御説明いたします。

県内のいじめの認知件数は増加傾向を続けており、令和4年度は約1万6,500件となっております。一方、全国調査によりますと、子どもの生命・心身・財産に重大な被害が生じたり、相当期間不登校になった重大事態の約4割は、学校がいじめとして認知をしていなかったという結果が出ております。

県では、このようないじめの早期発見・解消を図り、重大化、長期化を防ぐため、これまで県教育庁のほうで実施されていた様々な取組に加えまして、先ほど知事のほうからも申し上げましたが、学校外の立場から、いじめに悩むお子さんや保護者を支援する専門の相談窓口として、いじめに特化をしましたこのいじめレスキューセンターを設置することとしたものでございます。

では、具体的に、資料1に沿ってセンターの概要を説明いたします。

まず、センターの対象事案でございます。先ほど知事のほうから話がありましたが、センターによる対象事案、これは、先生に相談をしにくいといった学校への相談を迷ういじめ、それから、学校への相談後、第三者による支援を希望するいじめでございます。

その対象者でございますけれども、イにございますように、県内の小中高生全てとその保護者になっております。

また、支援体制でございますが、まず①としまして支援員でございます。こちらは公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士などの方、常時3名程度を配置するという形で体制を敷いております。それから、②としまして専門員、こちらは4名の弁護士の方を専門員として委嘱をいたしまして、週1回1名の方に検討会議に参加をいただき、また、必要に応じて学校との調整活動に御同行いただくこととしております。そのほか、学校との調整を行う事務職員、こちらは教職員経験者の方を配置しております。

エとオで、開設時間、場所を書いています。日曜日から金曜日の10時から18時、設置場所は、吉塚合同庁舎の6階となっております。

次に、支援の流れでございます。この資料の下の図を御覧いただきたいと思います。まず左側のこども・保護者の方から、矢印の①になります。これを支援員が電話・メールで相談を受け付け、また、希望を踏まえて対面で相談を受け付けるという形になっております。次に、センターのほうでは、矢印の②になります。相談を聞くという対応にとどまらず、その内容を踏まえまして、相談者の同意をいただいた上で、支援員などが

学校の状況を確認し、今後の対応に学校と協議を行うという流れになっております。その上で、矢印の③でございますが、センターから相談者の方のほうに学校との協議結果を報告し、報告後3か月をめどに改めてフォローアップを実施する、こういった流れになっております。

こうしたレスキューセンターの運営によりまして、学校や教育委員会のいじめ防止の取組と併せ、いじめの早期発見・解消を図ることとしております。

次のページを御覧ください。11月のレスキューセンターの開設から2月末までの4か月間の実績について説明いたします。

相談件数は、延べで487件、実件数は150件となっております。この実件数150件のうち、実際にいじめの相談があったのは112件となっております。そしてこの112件の内訳は、保護者からの相談が104件と大部分を占めております。また、学校種別では、小学校43件、高校が38件といった形で多い順番になっております。また、相談の学校ですが、公立学校だけでなく、私立の学校関係からも一定数の相談があつている状況となっております。

また、これを受けまして、このレスキューセンターが学校と行った調整活動は、この期間、延べ121件、実件数では50件の調整活動を行っております。調整活動の大半は電話で、実際に訪問をしたのはこのうち今のところ1件という状況でございます。

次に、その下で、相談者の実際に寄せられた声等について抜粋して御報告いたします。

①のケースですが、こちらはこどもの希望で保護者が相談した事案でございました。親以外に味方になってくれる場所があることにこどもが安心感を感じている様子だという声がありました。

②のケースでは、いじめにより登校できない状態となっていた事案でございましたが、センターが調整活動に入ることで、学校とこども・保護者双方の対話が進んだという事案でございます。

それから③、こちらはブランコをぶつけられたという事実について、センターが連絡をしたことで学校が再度調査をし、加害児童が行為を認め謝罪をしたという事案になっております。

それから④、これは学校が当初いじめと認知せず、被害児童はその後不登校状態となった事案でございますが、センターから学校に連絡をしたことで、学校が重大事態として調査を開始することになった、こういう事案が出ております。

センター開設後にこのような相談、あるいは実績などが上がっているところでございます。

最後に、このいじめレスキューセンター事業でございますが、こども家庭庁の委託事業を活用しまして、国とも連携しつつ、また、この後御講演いただきます和久田所長様の公益社団法人子どもの発達科学研究所からの助言もいただいて実施をしているところでございます。

今後も、教育委員会、学校現場と連携を図りながら、いじめに悩むお子さんや心配をされている保護者を支援し、重大化、長期化するいじめを1件でも多く減らしていけるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

(縣局長)

どうもありがとうございました。

では引き続き、和久田所長様からの講演をお願いいたします。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

失礼いたします。皆さん、こんにちは。子どもの発達科学研究所の和久田でございます。知事、ありがとうございます。今日は大変貴重な時間をいただいておりますので、資料を用意させていただきました。20分ほどでお話しさせていただければと思います。

私はもともと学校の先生を24年間やっておりました。現場でいじめや不登校に対処していると、それぞれ個別のストーリーが語られることとなります。それは非常に重要なことですが、今はそのストーリーだけでは対応しきれないほど多くのケースが発生しています。一人ひとりに丁寧に対応しようとすると、支援者が必要となり、行政からすると費用がどんどんかかってしまいます。つまり、抜本的対策に行き着きません。

「いじめ」の問題は非常に曖昧で、「あの子はいじめを受けている」と感じる一方で、「私はそうは思わない」とか、先生は「よくあることだ」と思う場合があります。一方で保護者は非常に敏感になります。いじめ問題は、日本国内だけでなく、世界的にも大きな課題となっています。私が研究の世界に入って初めて知ったのですが、いじめ研究は世界中で進んでおり、50年ほどの歴史があります。学校におけるいじめについては、ほぼ解決策が分かっているという状況です。

海外では、いじめが銃乱射や薬物使用、人種差別などと深く関わっており、より深刻な問題となっていますが、研究はかなり進んでいます。現在の世界の研究トレンドは、ネットいじめやLGBTQ問題、大人のいじめに焦点を当てています。

いじめがなぜこれほど重要なのかというと、いじめの加害者も大人になってから反社会的行動や犯罪、不適応行動と関連があることが研究で明らかになっています。たばこを吸うとがんになりやすいように、いじめにも因果関係があることが証明されています。私の研究では、家庭での傷つき体験よりも、学校での傷つき体験のほうが成人期の引きこもりと関連があることがわかりました。学校での友人関係による傷つき体験がどれだけ成人期に影響を与えるかが明らかになってきています。

いじめ問題の解決は、不登校の解決や学力向上にもつながります。いじめがある学校では、子どもは安心して勉強できません。また、子どもの脳が発達している時期に深刻な傷つき体験があると、その子の一生に影響を及ぼします。いじめ問題の解決は、成人期のニートや不就労、引きこもり、貧困問題に対しても大きな影響を与えることが分かっています。このため、いじめ問題に真剣に取り組むことが重要です。

さて、いじめの重大事態についてですが、いじめの重大事態は被害者とその家族に当然影響を及ぼしますが、加害者の子どもも相当な影響を受けます。SNSで攻撃されたり、学校には電話がかかり、個人情報暴露され、地域や学校のイメージが悪化します。1件のいじめ事件が発生すると、何千万円もの予算がかかることがあります。現在、日本中で年間90

0件の重大事態が報告されていますが、実際にはもっと多くのケースがあると考えられます。

いじめの重大事態がなぜ起こるのかを調査したところ、多くのケースでいじめの認知や初期対応の問題が原因となっています。多くの先生は真面目に取り組んでいますが、いじめが発生してしまうことがあります。これは、シンキング・エラーという認知の間違いによるものです。いじめを見過ごしたり、正当化したりする言い訳が存在します。

シンキング・エラーは、単一目的集団や当事者性の問題と関係しています。学校や教育委員会がいじめ問題を認知し、初期対応が適切であれば、いじめの重大事態を防ぐことができます。寝屋川市で始まった寝屋川モデルは、教育委員会の外部にいじめ対応組織を設けることで、当事者性のない第三者が介入する仕組みです。このモデルは、福岡県でも効果を上げています。

しかし、いじめの定義は広範であり、いじめ防止対策推進法によると、加害者から被害者に対して行為があり、被害者が心身の苦痛を感じていることがいじめとなります。これは、被害者の感じ方によっていじめの有無が変わるため、シンキング・エラーを引き起こしやすいです。

いじめの定義が広いことで、学校は多くのケースをいじめと認識し、早期に解決しようと努めていますが、これは問題が起きた後の対処であり、いじめそのものを減らすことにはつながりません。いじめが起こらない仕組みを作ることが重要です。

私たちは、不登校の要因調査を行い、子どもと保護者、教師の回答を比較しました。いじめ被害についての認識に乖離があることがわかりました。子どもたちが助けを求める場を増やし、啓発活動に注力することが必要です。

R T Iモデルに基づく一次支援、二次支援、三次支援のアプローチを取り入れることが重要です。一次支援としての予防に努めるべきです。福岡県の取り組みについても伴走支援を行い、公的機関の責任として質の高い支援を提供することが求められます。

以上、私の話とさせていただきます。ありがとうございました。

(縣局長)

和久田先生、ありがとうございました。

続いて、いじめ防止対策について、和久田先生も含めまして、意見交換を行いたいと思います。御質問を含めまして、よろしく願いいたします。

(服部知事)

やっぱり、今、和久田先生がおっしゃったように、予防をするというのは非常に重要です。まず、いじめはあってはならないし、いじめが起こらないように、そういった啓発または取組をしていくというのは重要です。

また、効果的な取組を行っていくためにも、我々もレスキューセンターを始めたばかりなんで、さっきデータを示されましたけど、各種の取組をしていく上では科学が必要なんです

よね。科学の元はやっぱりエビデンスでありますし、それはやはりデータだと思うんです。このレスキューセンターでの様々なケースというものをデータ化して行って、それを分析していくという、これが非常に重要ではないかと思います。

これからレスキューセンターがない状況になるのが一番好ましいんですけども、そうなるように、いろいろな御相談、あるいは対応について蓄積をして、それをまた科学的な分析をしていく必要があると思っています。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

おっしゃるとおりだと思います。その辺について、レスキューセンターの方たちとも議論しているところか、国がやっぱりエビデンスを求めている状況になってきたので。ただ、そのエビデンスは、ただアンケートを取ればいいというものではありません。そこはやっぱり我々、専門家として、そこはこういう項目を取らなきゃいけないということはお伝えし、できれば福岡県だけじゃなくて、他の地域とも比較させていただいて、オールジャパンで子どもたちを守っていくということが大事だと思います。

(堤委員)

先生、今日はありがとうございました。

いくつか疑問に思っていたことをお話の中で答えていただいて、非常に感銘を受けております。いつも私が思っている啓発とか、それぞれいじめに対する意識の違いだとか、そういうのはどういうふうに社会全体の合意形成ができるようなレベルまで持っていけるのかというのが一つ、いつも思っているところであります。

それからもう一つは、このいじめの調査、それからそこに関わるのが、私、いつも事前と事中と事後という、これは私医者ですので、そのサイクルの中でやりますけど、そのサイクルが回り出して初めて事前が分かるということもあるものですから、その中で効果を検証していくしか方法がないのかなというのが一つ私が思っているところなので、その点について、ちょっと先生の御意見を伺いたいと。

それから、いじめのスタートラインですね。いじめという言葉が発した、あるいはその事象が始まった人が、常にいじめを受けた主人公になってしまうんですね。それを発するのがまた別な人だったら、その人が主人公になって、いじめの解明が進むんですね。そうすると、先に言った人からスタートするという、非常に難しい問題なんですけど、そこをどういうふうに考えたらいいか。

この2点について、もし先生のお考えがありましたら教えていただきたい。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

ありがとうございます。大変難しいですが、鋭い質問だと思います。

まず、啓発についてですが、シンキング・エラーは非常に起こりやすいものです。私たちが子どもだった時代と今の時代、お父さんやお母さんが子どもだった時代と今の時代では、大きく異なっています。生まれ育った環境も異なるため、行動の基準や判断基準も変わって

きます。過敏な子どもや発達の問題を抱える子どもがいる場合、なおさら基準を揃える必要があります。まず一つ目の基準は法律です。

法律が整備された理由は、「これはいじめではない」と思う人に対しても、「法律でこれは禁止されています」と言わざるを得ないからです。私も多くの学校で話をしますが、「子どもを鍛えるためにやるんです」と言う先生もいます。しかし、それが法律違反であることを説明し、時代に合わせて基準を揃えることが必要です。

もう一つ、先に言った人からスタートするという話ですが、これは啓発や予防が行われていないと難しいことです。まず、子どもたちに自分の身を守る方法や、いじめがどのようなものを教える必要があります。後から「それはいじめだった」と言うのでは、後出しじゃんけんのようになってしまいます。ですから、いじめについて明確に「これはやってはいけないこと」「こういうことは注意しなければならないこと」という前提を、社会全体、子どもたち、先生たちが理解することが必要です。この前提を法律とエビデンスに基づいて確立すべきだと思います。

お答えになれば幸いです。

(堤委員)

もう一つ、今度はレスキューセンターについてお聞きさせていただいてよろしいですか。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

はい、どうぞ、お願いします。

(堤委員)

今、モデル事業という形でやっていますけれども、いわゆる権限の問題とか連携の問題は、今後どういうふうに行っていくとお考えなのかですね。教育庁との連携もありますし、例えばレスキューの、いわゆる相談を受けて対応される方が限界を感じたときに、例えば教育庁のいろんなチームがありますよね。教育事務所であるとか、そういうところでチームを編成したりもしていますが、そういうところと上手に連携して効果を高める方法とかも将来的には考えられるかもしれませんが、何かそういうことで将来像について御意見いただければ。

(森山こども未来課企画監)

こども未来課でございます。

法律の権限というお話もございましたけれども、こども家庭庁が設置をされまして、地域におけるいじめ防止対策が、その所掌事務の中に加えられました。そういったことも背景にあって、国の事業を活用して今、この事業をさせていただいております。

先々という部分については、これは非常に難しい問題でございますので、今この場でどうということまでお答えするのは難しいかと思いますが、現状やっていることの中では、教育委員会、学校とか、そういうところに加えまして、いろんなお子さんの背景等も事情がござ

いますので、そういった部分も含めて、市町村福祉部局と連携もするような形で、この事業をやっているところでございます。

また、県の教育委員会さんとはこの事業を立ち上げるときからずっと連携をさせていただいて、この事業の趣旨がよく伝わるようにということで、市町村の教育長さんとか、県立の高等学校の校長先生の集まる会等にも出させていただいて、事業の趣旨を丁寧に説明して、始めております。

今後この事業がどういった実績とか、あるいは課題があるかということは、来年度も事業を行いますので、教育委員会とも事案、事例を共有しながらその在り方については検証してまいりたいと思っているところでございます。

(堤委員)

ありがとうございました。

(縣局長)

皆さん、いかがでしょうか。

(久保委員)

今日、先生のお話にとっても感銘を受けました。本当にありがとうございます。

私も不登校とかに関して、早期発見より未然防止が本当に大切だなとつくづく思っております。本当に今日はありがとうございました。

あと、レスキューセンターについてお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

支援員の方が3名と、あと弁護士の方が1名ということになってはいますが、去年の11月からの4か月間でかなりの件数に対応されてはいますが、実際その3名で大変だったのかどうかとか、将来、実証実験、モデルケース等おっしゃってますけど、将来を見据えたときに、じゃあ今後増やしていくのか、そういったところをちょっとお聞きしたいんですけども。

(森山こども未来課企画監)

こども未来課がお答えさせていただきます。

実際のところは、支援員の方は委託ということで、スタッフとしては8名程度のスタッフをルーティーンで3名常時配置するような形で、今、回しているところでございます。

実際、立ち上がり当初は、最初の日に10件を超える相談があったところで、その後も、やや落ち着きはしてきておりますが、御相談をたくさん受けております。そういった中で、今日お話のあった和久田所長の子どもの発達科学研究所が実施する研修等を受けて、質の向上等も図りながら、今の体制の中で来年度も回していくようなところで今進めている状況でございます。

(久保委員)

分かりました。ありがとうございます。

(木下委員)

和久田先生、今日は本当に分かりやすく、ためになるお話、ありがとうございました。

私、弁護士しておりますので、やはりいじめが起きると、起きた後の処理のほうばかりに目が向きがちでして、例えば、セクハラにしても、パワハラにしても、人間間のトラブルが起こると、まず、その加害者と被害者の接触をなくす、離すところから考えるんですが、なので、いじめについても、やっぱり同じような考え方をされていて、被害者をいち早く加害者から離して、堂々と通えるフリースクールのようなものを県の支援でつくったらいんじゃないかなとかちょっと考えていたんですが、今、先生のお話を聞かせていただいて、それでは、やまないだろうなという、加害者はまた次のターゲットを見つけるのではないかという、そういう恐れを感じたんですけど、問題がない状況を保とうとする一次支援というものが非常に難しいというお話でしたが、具体的にはどのような方法が効果的だと考えられますでしょうか。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

ありがとうございます。非常に重要な点ですが、実はその研究はかなり進んでいます。いじめが起きないほうが良いことは明白で、世界中で関心が持たれています。先ほど知事がレスキューセンターのデータを集めましょうという話をされましたが、日本でもすでにデータが集まりつつあります。そして、データを集めると、いじめが起きやすい学校と起きにくい学校が見えてきます。これは学校の先生にとって非常に厳しい現実です。いじめを容認しやすい先生の特徴とそうでない先生の特徴があります。不登校にも同様の傾向が見られます。

多くの方が薄々気づいていることですが、例えば、「あの先生の教室ではみんな不登校になる」とか、「あの先生の教室ではみんな復帰している」といったことがあります。これを科学的に分析すると、先生たちの行動規範や学校のルール設定、授業の在り方が影響していることが分かります。この概念は「学校風土」と呼ばれ、学校風土が良いと、さまざまな問題が抑制され成功します。学校風土の改善についても、実は世界中でプログラム化されています。

主に先生方の行動が鍵となります。先生方が良かれと行って行っている行動が本当に子どもにとって良いのかについて、私たちはもっと敏感になる必要があります。昭和や平成の時代と比べて、デジタルネイティブの子どもたちの人間関係や感覚は異なり、子どもの発達にも影響を与えています。そのため、子どもたちに適した情報提供や活動提供の方法を考えていかなければなりません。

先ほどお話しした不登校要因調査でも、先生との関係や勉強の問題で不登校になったケースが一定数見られます。これらの問題に取り組むことが重要です。先生たちにとっては厳しい現実ですが、問題が発生してから奔走する必要がなくなれば、先生たちのメンタルヘルスも改善されるはずで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

(木下委員)

ありがとうございます。

(松浦委員)

ありがとうございました。

二次支援のところですけど、二次予防と読み替えてもよろしいでしょうか。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

はい。

(松浦委員)

加害者への対応は、世界的基準として、どんなものが推奨されてきてるのでしょうか。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

加害者についてですが、先ほどのシンキング・エラーの話に関連する部分で、認知行動療法的なアプローチが求められます。加害者が加害行動を始める背景には、親からの影響や、モデルとなる誰かがいることが分かっています。加害者は勝手に加害行動を始めるわけではありません。例えば、兄弟やコーチ、大人など、力で物事を解決するモデルがいると、子どもは力で友達との関係を築いても良いと学んでしまいます。その結果、いじめ行為に発展してしまうのです。こうした加害行動のリスクを高める要素は、実際には既に明らかになっています。

そのため、加害行動が発生する前に、子どもたちに「こうすればもっと成功する」と教えることが重要です。いじめ問題が発生する前に、適切な行動を促す教育を行うことが大切です。しかし、いじめが起きてしまった場合には、「あなたの行動は良くなかったが、あなた自身の気持ちは否定されるべきではない。行動を変えれば成功できる」と伝えることが重要です。これにより、認知と行動を変えることで矯正するというよりも、発達を支援するという考え方が主になるでしょう。

日本では、罰を与えれば良いとか、話し合いで何となく解決するという風潮があります。私たちの時代には、トイレ掃除をさせられることで先生との会話が生まれ、つながりができていたかもしれませんが、今の時代はもっと体系的なプログラムが必要かもしれません。

(松浦委員)

アメリカ等で、加害者を転校させるというような、そういう排除プログラムというのは効果があるのでしょうか。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

それはいじめ事案の規模や深刻さによります。よく話題になるのは、日本ではいじめが起これると被害者が避難することが多いという点です。これにより、加害者にとっては成功体験になってしまいます。「あいつをいじめたらどこかに行った。俺が勝った」という感覚が残ってしまうのです。そうではなくて、被害者は悪くなく、加害者が悪いのだから、被害者は自分の生活を守られ、加害者が変わるべきだというのが欧米の考え方です。これは責任論に基

づく考え方です。

しかし、このアプローチが必ずしも全てうまくいっているわけではないとも聞いています。いろいろな考え方があると思います。いずれにせよ、いじめ問題の解決には複数の視点やアプローチが必要であり、状況に応じた適切な対応が求められます。

(松浦委員)

分かりました。

じゃあ、先生、もう一つ。先生の研究成果、2023の傷つき体験と引きこもりですけど、この時代にいじめを受けると、より引きこもりに関連するという、いわゆる臨界期というか、この時期のいじめを受けるのはよくないよというのが、何かデータとしてあれば教えてください。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

すみません、そこは含まれていません。私たちの研究についてですが、もともと子どもの虐待が成人期に与える影響についての研究が多くあります。これは「ACE研究」と呼ばれていますが、場合によっては子どもの寿命にまで関連があるとされています。この結果に驚き、家だけでなく学校でも子どもたちが傷ついていることに対処する必要があると感じました。そこで、日本人4,000人のデータを集めました。対象は20歳から34歳の方で、引きこもり状態やメンタルヘルスと18歳以前の傷つき体験との関連を調べました。結果として、小中学校時代のいじめが主な要因として浮かび上がりました。特にいじめは小学校や中学校で多く発生しています。

他の研究でも、小学校時代の傷つき体験と中学校以降の傷つき体験では意味が異なることが示されています。小学校時代は脳の発達期であり、傷つき体験が自立に困難をもたらすことが分かっています。私自身は詳細を全て把握しているわけではありませんが、このように言われています。

とにかく、小学校低学年だけでなく、幼児期から友達との付き合い方やコミュニケーション、問題解決の方法を教えるべきだというのが、現在の定説になりつつあります。私たちが子どもだった頃は、子どもの数が多く、遊びや体験が豊富でしたが、現在の子どもたちは少子化の影響で多くがバーチャルな世界にいます。そのため、リアルな感覚的な傷つき体験や解決のためのコミュニケーションの質と量が減少しています。さらに、お父さんやお母さんがデジタル機器に夢中になっているため、親のけんかをリアルに見る機会も減っています。

今の子どもたちは、私たちの子ども時代と経験の質と量が大きく異なるため、かつては教える必要がなかったことを、今は意図的に提供していかなければならない時代になったと考えています。

(松浦委員)

ありがとうございます。

(前田委員)

先生、今日はいいいお話、ありがとうございました。

お話の中から、やっぱり起きないための予防とか、未然防止というお話が出て、その中で、不登校のきっかけで、子どもは親に相談をしているのに、先生がやっぱり認知してないとか、知らないというところにすごく興味を持ったんですけども、そこで先生たちのシンキング・エラーがあるんだと思うんですけども、じゃあ、今のお話とかぶってしまいますが、そういう教育というか、道徳的なものとか、そういうものを小さいときから教科の中に取り入れていくというような今後の施策みたいなのは、いかがお考えでしょうか。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

ありがとうございます。話が少し難しくなってきましたが、まずデータについて、先ほどの話に関連しますが、先生たちが知らなくて子どもと親が知っているという点についてです。子どもと親が知っているのは良いことです。保護者がしっかり見ていないとか、家庭が問題だという話もありますが、お母さんたちは一生懸命頑張っています。不登校になった子どもたちのお母さんも、一生懸命やっているのです。

一方で、先生たちの認知度が低いという点について、私は自分が学校の先生だった経験から、先生たちを擁護するわけではありませんが、30人の子どもを1人で見るのは限界があります。様々な子どもがいる中で、全ての子どもを見守るのは難しいことだと思います。

ですから、先生を責めるのではなく、先生たちが状況を把握できるような仕組みを提供することが重要です。例えば、身体測定は毎年行っていますが、心の状態については十分に評価されていません。私たちの研究仲間から聞いた話ですが、日本の小学4年生から中学3年生までの子どもたちの2%が毎日死にたいと思っているかもしれないというデータがあります。約20%の子どもたちがメンタルヘルスに問題を抱えており、そのうちの10%から20%しかメンタルヘルスの専門家とコンタクトが取れていません。このメンタルヘルスの悪化が不登校やいじめ、自殺に繋がることがあります。メンタルヘルスの低下を早期に発見する仕組みを持つだけでも、子どもの危機を救うことができるかもしれません。

また、予防として道徳教育や人間関係の教育を幼児期から行うことが重要です。幼児教育の質の高さは非常に重要で、エビデンスも豊富にあります。幼児期に自己調整能力や他者を見る能力を意図的に伸ばした子どもたちは、思春期のリスクが減り、成人期のウェルビーイングに繋がるということが分かっています。ただし、良い教育をするだけではなく、いくつかの基準に沿った質の高い教育を提供することが重要です。

これは遠くて深い道のりではありますが、子どもたちの未来、そして私たちの未来のために注目すべき課題です。生意気に聞こえるかもしれませんが、これが私の考えです。

(前田委員)

ありがとうございます。

(服部知事)

先生、さっき冒頭のほうで、今、欧米のほうではそういう現場の物理的な行為というよりもインターネット上のいじめに対する研究の対策等が主流になってきているとおっしゃいました。いじめ、さらに差別につながる問題だと思うんですが、その点についてお願いします。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

まず、従来型のいじめについてですが、学校現場における傍観者教育が最も効果的であると考えられています。すべての子どもが被害者や加害者、あるいは傍観者になる可能性があるため、いじめの予防教育を全ての子どもに対して行うことが重要です。このようなプログラムもすでに存在し、効果が期待されています。

次に、インターネットを介したいじめについてですが、これは非常に複雑で対処が難しい問題です。例えば、LINEというサービスが登場すると、「LINE外し」といういじめが発生し、掲示板ができれば、そこに晒すといういじめが出てきます。新しいテクノロジーが登場するたびに新しい形態のいじめや犯罪が生まれます。ネット上では他の学校の子どもたちと繋がることもあり、大人が隠れていることもあります。場合によっては犯罪になり得ることもあり、特においせつな内容を拡散するなどの行為は非常に危険です。

インターネットいじめの対策としては、予防が最も重要です。子どもたちがインターネットに初めて触れる際に、リスクについてしっかりと教育する必要があります。子どもたちはインターネットの便利さや楽しさしか見えないことが多いですが、背後には悪意のある大人が潜んでいるかもしれないという現実を伝えることが大切です。傍観者教育も含めて、これらのリスクを真剣に教え、親や先生と約束を交わした上で新しいテクノロジーを使用することが重要です。

このような教育の流れは徐々に整ってきていると思いますが、社会の変化に学校教育が追いつかない部分もあります。やるべきことがたくさんある中で、インターネットいじめへの対応も重要な課題として取り組んでいく必要があります。

(服部知事)

やっぱり、インターネットに関するリテラシーをしっかりとですね。

(和久田子どもの発達科学研究所長)

そうですね。大人のほうが分かんないですからね。

(縣局長)

他に御意見等はございませんか。ありがとうございます。

それでは最後に、知事、一言お願いします。

(服部知事)

今日は、和久田所長、誠にありがとうございます。貴重なお時間、またお話を賜りまし

て、大変勉強になりました。

また、委員の皆様方にも貴重な意見交換を賜りまして、我々は今後も知事部局でございますが、教育委員会ともしっかり連携をして、様々な教育、子どもたちを健全に育てていくための課題、これに立ち向かっていきたいと思っておりますので、引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。本当に今日はありがとうございました。

(縣局長)

以上をもちまして、「令和5年度福岡県総合教育会議」を終了します。

ありがとうございました。